

■ 機能強化加算・小児かかりつけ診療料1・時間外対応加算3について

当院では上記を算定する患者様に対し、「かかりつけ医」として

- ・急性疾患を発症した際の対応の仕方や、慢性疾患の管理等について指導を行います。
- ・受診している医療機関を全て把握し、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ・必要に応じ、専門医師または専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診査の受診状況及び受診結果の把握、発達段階に応じた助言・指導を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・予防接種の有効性、安全性に関する指導やスケジュール管理を行います。
- ・発達障害の疑いがある患者様について診察および相談に対応します。
- ・不適切な養育にも繋がりうる育児不安等の相談に対応します。
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・緊急時の患者様からの電話による問い合わせに対応しています。
- ・医療情報ネットでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

■ 医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算について

1. 医療DX推進体制整備加算

当院は医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しています。

- ・オンライン請求を行なっています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を、診察室で閲覧又は活用して診療を行える体制を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用に関してポスター掲示や患者さんへのお声かけを実施しています。
- ・電子処方せんの発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取り組みも実施していきます。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、健康管理に係る相談に応じます。

2. 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認システムを導入している医療機関です。マイナンバーカード保険証（以下「マイナ保険証」）の利用を通じて診療情報を取得することにより、質の高い医療を提供しています。ついては、正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力ください。

■ 明細書・処方箋について

1. 明細書発行体制等加算

個別の診療内容の内訳がわかる明細書を無償で発行します。

2. 一般名処方加算

後発薬品がある薬については商品名ではなく、一般名で処方しております。調剤薬局において患者様自身で先発、後発好きな方を選ぶことができ、また、特定の医薬品の供給不足時において患者様に必要な医薬品が提供しやすくなるメリットがあります。

3. 情報機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬を処方いたしません。

